

まえがき

筆者はこれまで広瀬淡窓の創設した咸宜園を中心とする江戸時代の学問・教育と、現代の公共図書館・学校図書館における図書館サービス、その中でも情報サービスの問題を、それぞれ研究の課題としてきた。この2つの課題は、一見無関係に思われるかも知れない。しかし、筆者はかねてから、江戸時代の学校と現代の図書館の利活用には、共通する点が見られると考えてきた。その共通点の1つとして、現代の言葉に直すと、情報リテラシー（情報活用能力）の育成を目標とする点があったのではないかと考えている。

江戸時代最大規模の民間教育施設であった咸宜園は、これまでも世人の注目を集めてきた。しかし、その関心は毎月の成績発表である月旦評に代表されるような仕組み、すなわち試験などによる学力評価の方面に専ら向けられてきた。塾生全員に役割を与えていわば全人教育を目差したこと、その役割の中に蔵書監という図書係があったことや、塾生から図書費を集め、それを使って塾生が共有する図書を購入していたことなどは、ほとんど注意されてこなかったのではなかろうか。塾生の使用する基本文献を複数用意したり、今日の言葉にすると参考図書（レファレンスブック）を揃えていた。それらを利用し、広瀬淡窓の講義、上級生の下級生への指導、塾生相互の討論などの教育が行われていた。

一方、現代を眺めてみると、学校教育では、児童・生徒が自ら課題を設定して、それを解決するために調査して成果をまとめる、という教育方法が重視されている。そのために、従来ややもすると等閑視されてきた学校図書館の活用に注目が集まっている。また、公共図書館においても、メディアの配置の案内や情報機器の操作方法の説明などに止まらない図書館利用教育に、改めて関心が向けられている。その潮流は、課題解決支援サービスの提案などにも、よく示されているといえよう。学校図書館と公共図書館共に、先に触れた情報リテラシー育成への関心が高まっているといえよう。それはまた、江戸時代の学校の教育とも通底する考え方であると思われる。

そのような意図を持って、本書は2部9章で構成した。各章のあらまきは「序論」に譲るが、その内容について読者諸賢の忌憚のないご批評を仰ぎたい。

江戸の書院と現代の図書館

目次

まえがき i

序論 1

第Ⅰ部 江戸の書院・咸宜園

第1章 広瀬淡窓と咸宜園の教育—職任制を中心として—……10

1. はじめに 10
2. 学校の経営に関する淡窓の発言 11
3. 咸宜園における職任制 14
4. 職任制の持つ意義 17
5. おわりに 21

第2章 近世私塾の蔵書閲覧規定試考—蜚英館と気吹舎を事例として—……26

1. はじめに 26
2. 図書館史の文献における近世の記述 26
3. 亀井南冥の蜚英館の蔵書閲覧規定 28
4. 気吹舎の蔵書閲覧規定 33
5. おわりに 35

第3章 咸宜園の漢籍収集と塾生の閲覧……38

1. はじめに 38
2. 広瀬淡窓略伝 39
3. 旭荘の経路による漢籍収集 42
4. 知人等の経路による漢籍収集 44
5. その他の経路 46
6. 塾生による蔵書の閲覧 47
7. おわりに 49

第4章 広瀬旭荘の咸宜園蔵書収集の発想について—柴秋村「肅舎義書目録序」を手がかりとして—……………53

1. はじめに 53
2. 柴秋村と広瀬旭荘 54
3. 「肅舎義書目録序」の内容 55
4. 「肅舎義書目録序」の咸宜園に関する記述 58
5. 咸宜園の蔵書監及び閲覧時の注意事項に関する記述 60
6. 広瀬旭荘の咸宜園蔵書収集の発想 62
7. おわりに 62

第5章 広瀬淡窓の著述『析玄』出版と咸宜園門下生・矢上快雨……………65

1. はじめに 65
2. 矢上快雨略伝 66
3. 矢上快雨の咸宜園入門 68
4. 咸宜園退塾後の矢上快雨 68
5. 矢上快雨と広瀬旭荘の交流 69
6. 『宜園百家詩』初編と矢上快雨 70
7. 広瀬淡窓の著述『析玄』と矢上快雨 71
8. 広瀬旭荘による『析玄』板木の取得 74
9. 『析玄』の再印 76
10. 『析玄』の書誌 79
11. おわりに 81

第Ⅱ部 現代の図書館

第1章 学校図書館における情報サービスの意義と重要性……………88

1. はじめに 88
2. 情報サービスとは何か 88
3. 学校図書館と情報サービス 90
4. 児童・生徒の情報リテラシー育成と学校図書館における

- 情報サービス 93
- 5. 教員及び児童・生徒とのコミュニケーションと学校図書館における
情報サービス 96
- 6. おわりに 97

第2章 学校図書館と公共図書館の情報サービスにおける協力の動向と今後 への提言—学校図書館側からの協力という視点を中心として—…102

- 1. はじめに 102
- 2. 情報サービスの定義 103
- 3. 学校図書館における情報サービス 105
- 4. 学校図書館と公共図書館との連携協力に関する施策 107
- 5. 学校図書館と公共図書館との連携協力の実際 109
- 6. 情報サービスにおける学校図書館側からの協力に関する提言 110
- 7. 続・情報サービスにおける学校図書館側からの協力に関する提言 113
- 8. おわりに 115

第3章 学校図書館と公共図書館との情報サービスにおける連携協力の考察 —学校図書館支援センターの事業を対象として—……………121

- 1. はじめに 121
- 2. 学校図書館と公共図書館との連携協力に関する施策 122
- 3. 文部科学省による学校図書館・公共図書館の連携協力推進事業 125
- 4. 千葉縣市川市の学校図書館支援センターの取り組み 129
- 5. 石川県白山市学校図書館支援センターと島根県松江市学校図書館支援
センターの取り組み 131
- 6. 学校図書館と公共図書館との連携協力による情報サービス
への提言(1) 134
- 7. 学校図書館と公共図書館との連携協力による情報サービス
への提言(2) 136
- 8. おわりに 140

第4章 学校図書館における読書相談サービスの可能性……………・147

1. はじめに 147
2. 司書課程・司書教諭課程のテキストにおける読書相談・読書案内
の使用例 148
3. 読書相談と読書案内 149
4. 学校図書館と読書相談 151
5. 学校図書館における読書相談の実際 152
6. 学校図書館における読書相談の可能性 153
7. おわりに 155

あとがき 172

索引 173

初出一覧 176

序論

本書は2部構成を採っている。第Ⅰ部「江戸の書院・咸宜園」では、江戸時代における民間の教育施設として、創設者広瀬淡窓の名と共に広く知られる咸宜園を取り上げた。5つの章で構成したが、咸宜園は江戸時代の代表的な私塾とされ、筆者もこれまで私塾という用語を使用してきた。

しかし本書では、書名や部名に書院という用語を用いた。書院とは周知のように、中国の宋代に広がった民間の教育施設に用いられている言葉である。中でも、朱熹（朱子）の復興した白鹿洞書院はよく知られている。ここで江戸時代の民間の教育施設を書院と呼称したのは、日本における民間の教育施設を、東アジアの中に位置付けて考察する動きが出ていることによる。本書にはそのことを考察した論考はないが、筆者にもその志向のあることによっている。

この動向に関連して、吾妻重二氏は「『書院』とは要するに民間の学問所のこと、同類の施設は日本では『私塾』と呼ばれることが多いため、一見違うような印象を受けるが、ともに民間の学問・教育施設であることに変わりはない」と言われる。さらに、「こうした書院（私塾）が近世時期に至って、東アジアの諸地域に広範に設けられたことは興味深いことといわなければならない」と述べている（『東アジアの書院について—研究の視覚と展望—』〈『東アジア文化交渉研究 別冊』2、2008年6月〉）。

書院という言葉からは、日本の場合、中江藤樹の藤樹書院が想起されるが、江戸時代の民間の教育施設に「書院」の名が付けられているところは決して多くはない。しかし、江戸時代にさかのぼると、私塾という呼称も多くはなかった。その点を海原徹氏も、「私塾を名乗る事例そのものがきわめて珍しく」といわれている（『近世私塾の研究』〈思文閣出版、1983年〉）。また、私塾という用語を使う史料も、熊本藩儒辛島塩井の『学政或問』などわずかである（『日本教育史資料』8〈文部省、1890～1892年〉）。むしろ、明治時代に入り、各府

県からの報告により作成された「私塾寺子屋表」が示すように、後代に定着した用語ではなかろうか（前掲『日本教育史資料』8・9所収）。その点で示唆に富むのが、湯浅邦弘氏の懷徳堂に関する考察である。懷徳堂は懷徳書院とも称し、中国の書院の制度を規範としていたという（「書院としての懷徳堂」〈前掲『東アジア文化交渉研究 別冊』2〉）。無論、懷徳堂と咸宜園を同列に論じることができない。懷徳堂が「白鹿洞書院揭示」を掲げ、創立当初から中国の書院を意識していた点は、明らかに咸宜園とは異なっている。しかし、今後、咸宜園を書院の中に位置付けて検討してみる必要があると考えている。

さて、第I部では咸宜園の図書館としての機能と、淡窓の著述の出版について検討した。江戸時代における教育施設における図書館としての機能は、岡村敬二氏の『江戸の蔵書家たち』（講談社選書メチエ、1996年）を先駆として、近年関心が高まっている問題である。最近でも、新藤透氏の『図書館と江戸時代の人びと』（柏書房、2017年）が刊行されている。しかし、石見尚氏の『図書館の時代』（論創社、1980年）で咸宜園の図書館機能を取り上げているほかは、司書講習科目の「図書・図書館史」のテキストでも、ほとんど取り上げられていない。その点では、従来言及されていない問題について、多少明らかにする点があったのではないかと思う。

ここで、各章のあらましを述べておこう。第1章「広瀬淡窓と咸宜園の教育—職任制を中心として—」は、従来、咸宜園の教育について、月旦評に代表される成績評価に比べて、従属的に扱われてきた職任制に焦点を当てて考察した。職任制とは全寮制を基本とした咸宜園において、塾生全員に何らかの役割を与える制度であった。職任制を端的に把握する史料に、咸宜園の規約類がある。しかし、淡窓の時期には、その晩年の職任制の様子が断片的にわかる規約がわずかに現存するだけである。そこで、淡窓没後の成立と考えられる規約、門下生武谷祐之の随筆『南柯一夢』や淡窓の日記なども加えて、淡窓時代のそれを可能な限り考証した。

その結果、職任制の経緯、具体的な職任の名前と役割を明らかにした。さらに、職任制の持つ意義を考察した。各職任は、基本的には成績の結果である月旦評の等級に対応していたことを述べ、その典型である都講を取り上げた。ま

た、月旦評の等級を基本としながらも、職務の特殊性や人柄という要素を加味して選抜する職任もあり、その例として会計担当者の主簿や常設秘書の常侍史を取り上げた。そして、それらの職任を選抜するために、淡窓はあらゆる機会を通じて塾生の資質や適性を観察していたのではないかと推測を述べた。

第2章「近世私塾の蔵書閲覧規定試考—蜚英館と気吹舎を事例として—」は、江戸時代後期に亀井南冥の開いた蜚英館と平田篤胤の開いた気吹舎と、場所も教育内容も異なる2つの学校を取り上げた。蜚英館については南冥の作った『蜚英館学規』（南冥が祭酒を務めた福岡藩藩校の西学問所〈甘棠館と称する〉の『甘棠館学規』も同じ内容）、気吹舎については平田延胤の代に作成されたものと推定される『気吹舎塾則演義』（無窮会神習文庫所蔵）をそれぞれ史料とした。この2つの塾には全く交流はなかったが、共に塾生に対する塾の蔵書閲覧や貸出を認め、それを定めた閲覧規定の存在したことを確認することができた。それはまた、多くの他の藩校や塾などにも見られたこと、また、南冥の作った『蜚英館学規』は、淡窓への影響が考えられることを指摘した。

第3章「咸宜園の漢籍収集と塾生の閲覧」では、淡窓や末弟旭莊らの個人蔵書と分離し難い面を持つてはいるが、咸宜園の蔵書はどのように収集されたのか、について漢籍の角度から検討した。それは、大坂で塾を開いた旭莊による収集、父が日田代官を務め自身も少年時代を日田で過ごした羽倉簡堂などの知友や、咸宜園門下生の矢上快雨などからの提供があったことを明らかにした。次に、前述の職任制に関連して、武谷祐之『南柯一夢』によれば、書記という職任があり、写本を作成していたと推定されることを述べた。さらに、同じく『南柯一夢』により、塾生から図書費を集めていたこと、職任の内の蔵書監は塾生への閲覧・貸出業務を行っていたこと、咸宜園で使用された基本的なテキストは、複本が購入されていたことを明らかにした。

第4章「広瀬旭莊の咸宜園蔵書収集の発想について—柴秋村『肅舎義書目録序』を手がかりとして—」では、旭莊の門人柴秋村の作品を集めた『秋村遺稿』に収められている文章「肅舎義書目録序」の内容を分析した。これは広瀬旭莊の塾である肅舎において（従来、江戸の旭莊塾を肅舎としてきたが、この史料からは大坂の塾も肅舎と呼んでいたことがわかる）、秋村が塾生の共同利

用できる書物（ここでは義書と名付けている）を集積するために、塾生から図書費を募るという趣旨の文章である。

さらにこの文章では、咸宜園において蔵書を収集し、そのための費用を塾生から集めたことに触れ、それは旭荘の発案によるという指摘をしている。これは前章の『南柯一夢』の記述と照応している。また、蔵書監の役割に触れていると共に、蔵書の取り扱い事項に細かく言及している点は、従来の咸宜園の規約類に見られないことを指摘した。

第5章「広瀬淡窓の著述『析玄』出版と咸宜園門下生・矢上快雨」は、『老子』の趣旨を敷衍した内容を持つ淡窓の著述である『析玄』の出版に至る経緯を検討した。同書は淡窓57歳の天保9年（1838）10月に脱稿して、3年後の天保12年に、咸宜園門下生の矢上快雨により蔵版として上梓された。しかし、快雨は『析玄』出版の数か月後である天保12年12月に死去した。そのため、『析玄』の板木を旭荘が買い取り、その板木は大坂の書肆河内屋茂兵衛（初代、岡田氏、群玉堂）に預けられ、天保15年（12月2日に改元、弘化元年）に河内屋茂兵衛と江戸の須原屋茂兵衛（八代、北畠氏、千鐘房）との連名により改めて上梓された。

これまで、『析玄』の出版経緯にはあまり注意が払われてこなかったが、そのことは旭荘の『日間瑣事備忘』に詳細に述べられており、本章では『日間瑣事備忘』の記述に注目して、『析玄』の出版経緯を検討した。

第Ⅱ部「現代の図書館」では、現代の図書館、取り分け学校図書館に焦点を当てて考察した。4つの章で構成し、公共図書館との連携協力を念頭に置きながら、今後ますますその重要性を増すと考えられる学校図書館における情報サービスについて検討した。

第Ⅱ部についても、各章のあらましを述べておこう。第1章「学校図書館における情報サービスの意義と重要性」では、学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」という位置付けの中で、後方に置かれている「情報センター」の役割について検討した。

分析の方法として、学校図書館と公共図書館とを比較して、情報サービスの共通点と相違点とを考察した。その内、相違点の1として、児童・生徒の情報

活用能力育成のため、学校図書館ではなるべく本人に調査させる方針を重視する傾向の強いことを挙げた。その2としては、学校図書館は利用者を特定することが可能であり、その情報要求に基づく質問もある程度予測できることを挙げた。そして、この2つの相違点に対する学校図書館担当者の対応策として考えられる私見を述べた。

第2章「学校図書館と公共図書館の情報サービスにおける協力の動向と今後への提言—学校図書館側からの協力という視点を中心として—」では、学校図書館と公共図書館の連携協力の問題を扱った。これは国の施策もあり、各地で促進されている取り組みである。しかし、それは専ら公共図書館側からの学校図書館への人的・物的支援が中心であり、学校図書館側からの連携協力がほとんど見られないことが指摘されている。

そこで、学校図書館の側から何ができるかを、情報サービスに焦点を当てて検討した。前章にも述べている学校図書館の公共図書館と異なる特性を活かし、児童・生徒の学んでいる教育内容、あるいは児童・生徒が日々、どのような興味や問題関心を持っているか、を随時伝えることが考えられることを指摘した。それはまた、公共図書館のより一層のレファレンスサービスの充実に資することにもなることを述べた。

第3章「学校図書館と公共図書館との情報サービスにおける連携協力の考察—学校図書館支援センターの事業を対象として—」では、国の施策の1つである「学校図書館支援センター推進事業」の後援もあって、設立が促進された学校図書館支援センターに焦点を当てた。

「学校図書館支援センター推進事業」の指定を受けた自治体の内、過半数の自治体が事業終了と共に学校図書館支援センターを廃止したこと、その連携協力の実際は、資料の物流が中心であったことが指摘されている。しかしその一方で、同事業終了後も、学校図書館支援センターを設置する自治体が増加しており、注目される取り組みである。

中でも、「学校図書館支援センター推進事業」の指定を受けて以来、活発な活動を継続して、ウェブ上での広報なども丁寧に配信している自治体として、千葉県市川市・石川県白山市・島根県松江市の3つの自治体の学校図書館支援

センターの取り組みに着目した。そして、これらの自治体の先進的な取り組みを紹介・分析した。次にその現況を踏まえて、情報サービス面における学校図書館と公共図書館の連携協力として何が可能であるかについて、筆者なりの提言を試みてみた。

第4章「学校図書館における読書相談サービスの可能性」では、図書館サービスの一つとして、従前より知られる読書相談サービスを取り上げた。このサービスについて、学校図書館における位置付けや役割という角度から検討した。読書相談は読書案内あるいは読書アドバイスともいわれ、同義で使われることが多い。これらの用語を、司書課程・司書教諭課程で使用されているテキスト類から取り出した。その結果、貸出業務の一環とする見解と、情報サービスのそれとする見解に分かれていることが確認できた。いずれが妥当かは輕輕に論じられないが、小田光宏氏の所論に賛成し、利用者からすればレファレンスサービスも読書相談も区別はない、とするのが妥当ではないかと述べた。

また、「れふぁれんす三題噺」（『図書館雑誌』に連載中）の中で、学校図書館から発信されている事例30余の内、図書を特定していない読書相談の12の事例を紹介した。そして、これらに見られる共通する要素を取り出し、読書相談への学校図書館における対応策を検討した。

以上が各章のあらましであり詳細はそれぞれの内容に譲るが、第Ⅰ部で江戸時代後期の咸宜園を取り上げ、第Ⅱ部で現代の特に学校図書館の情報サービスを取り上げた意図を述べておきたい。それは、咸宜園にも図書館の機能があり（当時の教育施設に共通している）、現代の図書館、取り分け学校図書館と、理念の上で通底するもののあったことが考えられることにある。また、江戸時代後期と現代の置かれている時代状況の類似している点も挙げられる。今日の児童・生徒に求められている学習指導要領に見える「生きる力」、あるいは情報リテラシー（情報活用能力）は、江戸時代の学生にも同様だったのではないだろうか。その意味から、学校図書館の存在意義は、江戸時代も現代も重要であったと考えられる。それが本書において、江戸と現代を並べた理由である。

なお、本書は第Ⅰ部第5章と第Ⅱ部第4章を新たに執筆したほかは、個別の論文として執筆したものである。今回、一書に成すに当たり、第Ⅰ部を松野敏

之氏，第Ⅱ部を篠塚富士男氏，にそれぞれ専門家の立場から校閲していただいた。その結果，筆者の誤解や認識不足の点について指摘を受けたので，当該部分を修正したほかは，執筆時のままの内容とした。そのため一書にまとめた時，重複する記述も少なからず見られる。しかし，それぞれの論文執筆の際に，自分なりに最善を尽くして書いたものなので，あえてそのままの記述内容とした。

第 I 部

江戸の書院・咸宜園

第 1 章

広瀬淡窓と咸宜園の教育 —職任制を中心として—

1. はじめに

近世後期の儒者広瀬淡窓（天明 2 年〈1782〉～安政 3 年〈1856〉）は、幕府直轄領であった豊後国日田に、代官所出入りの富裕な商家の長子として生まれた。青年期の数年間、福岡に出て亀井南冥・亀井昭陽に従学した外は¹、日田で生涯の大部分を過した。家業は次弟の南陔が継承し、淡窓自身は郷里に設立した私塾の咸宜園において、多数の門弟を教育したことで夙に知られる。したがって、淡窓に関する研究論著も膨大な数に上る²。それらにより、淡窓の教育については論じ尽くされているかのように一般には受け止められている。しかし、未だ取り上げるべき課題も少なからず存している。その一つが、咸宜園において塾生全員に何らかの役割を与える職任制、と淡窓が呼称した制度の分析であると思われる。そこで、職任制に検討を加え、淡窓の教育の一端を明らかにしてみたい。

本稿では先ず淡窓の著述の中から、その教育観を述べた記述に着目し、特に学校の経営に関する発言を取り上げその主張を検討する。次に、その教育観を具体化したものが咸宜園の教育制度であると考えられるから、その仕組みについて考察する。その教育制度は、毎月発表された成績表の月旦評に象徴される教科教育の面と、塾生全員に役割を与える職任制とが、相互に関連して構成されていたと思われる。従来は前者の教科教育の側面に専ら注目する傾向があり、職任制はあまり注意されないように見受けられる。そこで、職任制を中心に検討し、咸宜園の教育制度と背後にあった淡窓の教育観を考察したい。

2. 学校の経営に関する淡窓の発言

淡窓の著述の中で、学校の経営に直接的に関連する教育観を述べている発言は、管見ではそれほど多くはない。ここでは、直接的に関連すると考えられる発言を取り上げて、その主張について考察してみよう。

その意味において、『謙吉へ申聞候事』³は淡窓の見解がまとまっているものとして注目される。これは、天保元年（1830）にいったん、咸宜園の経営を末弟旭莊に譲る際、淡窓から旭莊に教戒として渡されたものである（旭莊は同7年に堺に、同9年には大坂に移居した）。その中で

世間二名儒多ト雖モ何レモ面倒なる事ヲ嫌ヒ、門人ノ世話行届不申。夫故門下モ繁盛不致候。併是は官禄アル人に候間、其分に而相済申候。我等其方は門人の力ヲ以て妻子を養候得ば、第一の天職なり。努々龐略に不可存候。

と述べている⁴。幕府や藩に仕官している儒者とは異なり、我々の場合は門人の指導教授こそが生活の資を得る方法であり、文中では「第一の天職」であるとも述べている。亀井父子に従学した淡窓は、帰郷後に病を得て伏枕の日々を過すことが多くなった。そのような苦悶の中で、肥後から来ていた倉重湊という人物の激励により、決然と講業の開始を決意し、塾の経営に生涯にわたって専心する⁵。そのような淡窓であるから、門人の教育が自分に与えられた最も大切な務めであるという思いを表白しているといえる。

そして、門人への教育を僧侶と檀家との関係になぞらえて、

儒家の門人は僧家の檀越同様に候。檀越帰依なく而は寺は難相立候。但檀越は公儀にも通り候物に而、容易に離檀致候儀は出来兼候得共、儒家門人はソレと違ひ、朝ニ来り暮ニ去ルモ心次第に候間、別してあしらひ難き物に候。又仕方宜き時は繁盛致も易候。因而門人の帰依第一の心掛に候。

と述べている。僧侶は寺請制度により保護されているのに対して、儒者の塾では容易に門人は離れていく存在であり、教育内容の是非が門人をひきとめる方法であることを表明している。塾の経営を生計の唯一の道として選び取った淡

窓にとって、その塾の教育内容がいかに重要な関心事であったかがわかる。

それでは、どのような教育方法を採用したのであろうか。『謙吉へ申聞候事』から、引き続きそのことに言及している部分を取り上げる。

凡諸生は皆少年英気の徒に而桀驁ニシテ難制。動スレハ事を引出して師家の難題に成候儀有之候。大学校に而さへ殺害の変アリ。況や他の場所ヲヤ。我等教授の初年より其処を深く心遣致候に付、凡悪事の出来るべき根源を推窮して其処に厳禁を設て之を制す。其大意者英気を消し圭角ヲ除キ柔弱にして律令に従はしむるを主とす。扱禁を厳にするからは禁外の事は如何様に致候而も一切差許し置候。

昌平坂学問所の変事を例示しながら、規則規約により塾生を束ねる方法の採用を述べている⁶。これは、亀井父子の許での体験の反面教師とも目されるが⁷、教科教育にも職任制にも反映されている考え方である。ただし、規約で縛りつけるばかりではなく、規約に記されていないことでは自由を認めるという考え方には、注意すべきであろう。これは、淡窓の思想の持つ融通性とつながる。

このような禁令による教授について、さらに次のように説明している。

我等儀不才無能ニシテ世間の事一人並に勤り不申候へ共、教授の儀は二十年来心を砕き候に付手覚へ候処も有之、門下も他方よりは繁盛に候。大抵我等日々相勤候講釈会読詩文の添削等の儀、自身の力ヲ用候分者格別多き事は無之、大方門人任致候間、外人より見候得ば余程閑暇に相見え候得共、人の心付キ無之処に工夫ヲ勞候。凡席序ノ法分職ノ法課程ノ法試業ノ法一切ノ規約等、何れも二十年来の工夫ヲ以て或ハ増減シ或は改革致置候。其内ニモ仕損じ候事も毎々有之候。夫故當時に至り而は大抵の事は人に任せ置候而も相済候は、デバン能固り居候故に而候。喩は人自鳴鐘の撃タズニ鳴るは致承知候得共、内ニ六ヶ敷カラクリの有之は外よりは見へ不申類に而候。自今以後其方其任に代り候ニ付而は其心得可有之候。

教育方法についてさまざまな努力をしてきたことを記しているが、従来あまり着目されていないが、教育のかかなりの部分に門人の力を利用していると述べている点は重要な点であろう。ここでは、「講釈会読詩文の添削等の儀」と教科教育を事例にしているが、「分職ノ法」即ち後述する職任制にも門人に委ねる

という考え方は反映しているのである。

さらに、次のように続ける。

講釈会読杯我等が改ル分ヲ其通に勤メ候而も心の用方親切に無之候而は行届不申候。凡諸生の人品一様ならず。才子アリ不才子アリ富生アリ貧生アリ長者アリ幼者アリ勤者アリ惰者アリ塾生アリ外来生アリ其人によりて其望不同。夫故に規約課程ノ類ヲ定むるに彼に便ナレバ此に不便ナリ。右に喜ぶ者アレバ左に怨ル者アリ。扱も面倒なる物に候。我等存念に而は人を余サズ洩サズ引入候積リニ付、一事ヲ始メ一令ヲ出スにも必前後左右を考へ候間、其内には迂曲ニシテ捷直ナラズ、参差ニシテ齊整ナラヌ事多く候。其事情は自己の心底に含み候迄にて口には難申出候。左様の処に貪着なく唯理の当然を以て一概なる取計を致候は、当分は何事も明白齊整ニシテ立派ニ見ユレ共、次第に人数減省シテ門下の元氣索然となるべし。

「我等存念に而は人を余サズ洩サズ引入候積リ」と、広範囲から門人を迎える姿勢を示すと共に、教育方法を固定的に考えるのではなく、絶えず工夫をしていく姿勢を強調している点が注目される。これは、先に触れた規約による束縛とそれ以外では自由を認める考え方とも連関する。淡窓は融通性を持つと前述したが、「時処意」を重視する淡窓の思想に見られる柔軟な発想から出てくる考え方であろう⁸。

学校に関する淡窓の発言としては、今一つ諸侯を念頭に置いて書かれ天保11年に成立した経世論著『迂言』の「学制」篇が挙げられる⁹。これは藩校を想定して書かれているので咸宜園とは同列に論じられないが、当然のことながら淡窓自身の実践を踏まえた論といえよう。「素読ヲ授クルコトハ、輪講生輪読生ニ命シ、輪読ヲ監スルコトハ、文章生輪講生ニ命スヘシ。輪講ヲ監スルコトト、文章ヲ試ムルコトハ、教官自ラ之ヲナスヘシ。」という提言は、先に見た塾生の教育への活用という考え方と共通している。

さらに次のように述べる。

輪講ヲ試ムルハ、唯其書籍ノ方面ニ通スルト、不通トヲ知ルカ為メ而已ニハ非ス。講者言語明白ニシテ、譬喩親切ニ、イカニモ聴者ノ肺肝ニ通徹シテ、尤ニ覚ユルハ、弁オアル故ナリ。如此者ハ成長ノ後ハ、四方ニ使シ

注

- 1：亀井南冥は、福岡藩に2つあった藩校の内、西学問所（甘棠館と称する）の祭酒であったが、寛政4年（1792）に突然廃黜され、淡窓の入塾した同9年は蟄居の身であった（淡窓は11年に帰郷）。したがって、直接の師は昭陽であったが、南冥からも多大な影響を受けていたと考えられるので、亀井父子に従学と記した。
- 2：研究史については、田中加代『広瀬淡窓の研究』（ぺりかん社、1993年）参照。ま

た、筆者もかつて研究史を整理したことがある（拙稿「広瀬淡窓研究史試論」〈『国学院雑誌』86-5, 1985年5月〉）。筆者や田中氏が整理した後も続々と研究論著が出ており、最近では海原徹氏が『広瀬淡窓と咸宜園—ことごとく皆宜し—』（ミネルヴァ書房, 2008年）を刊行されている。

- 3：増補淡窓全集（思文閣, 1971年復刻）中巻所収。謙吉は旭莊の通称。
- 4：増補淡窓全集巻所収のものには句読点がないが、読解の便宜上、句読点を付けた。以下同じ。
- 5：この経緯は、淡窓の自叙伝である『懷旧樓筆記』（増補淡窓全集上巻所収）の文化元年（1804）の項に詳しい。
- 6：同様な主張は、夕食後に開かれた夜話会での門人との問答の記録と思われる『夜雨寮筆記』（増補淡窓全集上巻所収）巻2にも見えている。なお、この変事については、『懷旧樓筆記』の文政7年（1824）の項で説明されている。
- 7：『懷旧樓筆記』寛政9年の項に「南溟先生ノ時は、塾ノ規約頗ル厳ナリシカ、昭陽先生ニ至リテハ、絶エテ規約ノ事ナシ。唯青樓ニ遊フ事而已、人皆其禁ヲ知レリ。」と見えている。なお、増補淡窓全集上巻所収書は全て句点であるが、読解の便宜上、一部句点を読点に改めた。
- 8：「時処位」の考え方は、淡窓の著述に散見される。例えば、『夜雨寮筆記』巻3では「湯武革命ノ如キ是ナリ。我邦万古一姓ヲ義トスルモノ、必ス湯武ヲ以テ乱賊トスルニ至ル。予ハ則彼邦ニ在リテハ革命ヲ是トシ、此邦ニ於テハ不易ヲ是トス。」（句点を一部読点に改めた）と述べ、湯武革命を論じて、中国では是認されるが日本では非とされると論じている。
- 9：増補淡窓全集巻所収。同全集中巻所収書は全て句点であるが、読解の便宜上、一部句点を読点に改めた。
- 10：『教聖広瀬淡窓の研究 増補訂正版』（第一出版協会, 1937年）所収。『塾則』には、「本塾則ハ貞文ノ筆書セルモノニテ明治十八年同人咸宜園再興時ニ其塾則トシテ調査セルモノ、如シ（昭和二年三月査）」とあり、また「一、毎月一ノ日及ヒ紀元節天長節神武天皇祭日ヲ休日ト定ム」とあるので、明治時代に入ってから規約であることがわかる。
- 11：武谷祐之は天保7年から14年まで在塾、その後、緒方洪庵に学んだ。『南柯一夢』は抄録が、増補淡窓全集巻に収録されている。同全集中巻所収書は全て句点であるが、読解の便宜上、一部句点を読点に改めた。
- 12：淡窓の日記は文化10年8月23日から開始される。なお、淡窓の日記は増補淡窓全集の中巻と下巻に分載されているが、以下、日記の引用はその書名と巻数のみを掲げる。
- 13：事例を挙げると嘉永元年2月25日条に「春甫辞去。〈自初来至此七年。在塾蓋不滿五年。專任常侍史。位次至二権九級下。才子也。〉」（『再修録』巻1、〈〉内は割注、以下同じ）とある。この塾生については後に考証する。
- 14：中島市三郎『教聖広瀬淡窓の研究 増補訂正版』所収。この規約については、淡窓の日記の天保12年3月5日条に「頒新令於塾。〈一為職掌規約。二為職掌告諭。三為改

あとがき

本書は既発表の論文7篇に、新稿2篇を加え構成している（「初出一覧」参照）。この内、既発表論文については、「序論」でも述べたように、個々に執筆したものである。内容に重複する部分もあり、発表後の国の施策の新しい動きなどもある。しかし、それぞれ執筆時に最善を尽くして書いたものなので、基本的にはそのままの内容とした。江戸時代の咸宜園の図書館機能と、情報サービスに焦点を当てて現代の図書館を考察したものの2部で構成した。本書の意図や内容は、「序論」で述べているので割愛する。手に取っていただければ幸甚である。

また、表紙や口絵には咸宜園の建物・広瀬淡窓の肖像画・淡窓の著述の版本を掲載させていただいた。各所蔵機関はキャプションに記したが、表紙には『遠思楼詩鈔』から、「暁過書塾」（「暁に書塾を過ぐ」）の部分に掲げた。淡窓の作品の中で好きなものの1つであり、「衰年」の自身の自戒にしている詩でもある。

この度、牛歩ながらも進めてきた筆者の研究のささやかな成果を、一書にまとめる機会を得た。初めての単著であり、まことに望外の慶びである。本書が成るに当たっては、木野主計先生のご高配に与かった。木野先生には、図書館情報学を一からご教示いただいた。また、図書館情報学をご教示いただき、いつも筆者を励ましてくださった故志村尚夫先生のお導きのあったことも実感している。両先生に、改めて深謝申し上げたい。

また、（国士舘大学教授）藤森馨先生に全体の監修をしていただき、（国士舘大学准教授）松野敏之先生に第1部を、（國學院大學栃木短期大学准教授）篠塚富士男先生に第2部を校閲していただいた。3人の先生には種々のご助言をいただいた。ここに、深謝申し上げる。さらに、（國學院大學大学院特別研究員）塩川哲朗氏に、校正の労を煩わせた。改めて、お礼申し上げる。

最後になったが、樹村房の大塚栄一社長のご英断がなければ、本書は刊行されなかったことを銘肝しておきたい。大塚社長には、本書の作成段階で、多くのご助言をいただいた。ここに、改めて深謝申し上げる。

2018年5月14日

三澤 勝己

[著者紹介]

三澤勝己（みさわ・かつみ）

1953年1月 東京都台東区に生まれる
1975年3月 國學院大學文学部史学科卒業
1986年3月 國學院大學大学院文学研究科博士課程後期単位取得満期退学
1975年4月 豊島岡女子学園高等学校教諭（～1981年3月）
1989年4月 財団法人大倉精神文化研究所専任研究員（～2001年3月）
現在：跡見学園女子大学・関東学院大学・国士舘大学・十文字学園女子大学・
昭和女子大学・大東文化大学・早稲田大学の非常勤講師
主な業績：『日本の経済思想世界—「十九世紀」の企業者・政策者・知識人—』
（共著，日本経済評論社，2004年），『蒙求』（編著，新書漢文大系28，明治書
院，2005年）

江戸の書院と現代の図書館

2018年9月28日 初版第1刷発行
2022年4月6日 初版第2刷

著 者 © 三 澤 勝 己
〈検印省略〉 発 行 者 大 塚 栄 一

発 行 所 株式会社 樹村房
JUSONBO

〒112-0002
東京都文京区小石川5-11-7
電 話 03-3868-7321
F A X 03-6801-5202
振 替 00190-3-93169
<https://www.jusonbo.co.jp/>

印刷／亜細亜印刷株式会社
製本／有限会社愛千製本所

ISBN978-4-88367-309-4 乱丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。